

指定管理者第三者モニタリング 評価結果報告書

施設名：堺市立健康福祉プラザ

【総合評価】

<指定管理者>

堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団 共同事業体

【第三者モニタリングについて】

1 目的

本業務は、指定管理者による施設の管理運営が、協定書・仕様書等に沿って適切に行われているかを確認するとともに、事業・サービス等に係る評価を、専門的見地から検証することにより、市民満足度の高いサービスを提供することを目的とする。

2 評価方法

評価は、指定管理者による自己評価を踏まえた上で、第三者評価機関にて、協定書等の資料及び実地調査等によりモニタリングを実施し、モニタリング結果及び結果分析により把握した課題等について報告書を作成した。

評価ランクは、以下の4区分とした。

評価ランク	評価基準
S(優れている)	実施している業務において、仕様書・協定書の要求水準を越えて独自の創意工夫を加える等、十分にその水準を満たしている。
A(標準的である)	実施している業務において、仕様書・協定書の要求水準を満たしている。
B(やや劣っている)	業務の一部に仕様書・協定書の要求水準に達していないものがある等改善が必要であるが、施設運営等に支障は生じていない。
C(早急な改善が必要である)	実施している業務は仕様書・協定書の要求水準を満たしておらず、早急な改善が必要である。

3 評価項目

評価項目は、「Ⅰ 組織運営及び体制」、「Ⅱ 利用者サービスの向上」、「Ⅲ 施設・設備の維持管理」、「Ⅳ 緊急時の対応」、「Ⅴ 効果的・効率的な施設管理」、「Ⅵ 収支状況」、「Ⅶ その他」の7項目と総合評価とした。

令和2年12月

第三者評価機関：株式会社ブレインファーム

〔評価ランク〕
 ・4段階評価 S…優れている A…標準的である B…やや劣っている C…早急な改善が必要である

評価結果のまとめ（堺市立健康福祉プラザ）

総合評価（堺市立健康福祉プラザ）

評価分野	市民交流センター	視覚・聴覚障害者センター	スポーツセンター	生活リハビリテーションセンター	総合評価
I. 組織運営及び体制	S	A	A	S	S
II. 利用者サービスの向上	S	A	A	S	S
III. 施設・設備の維持管理	A	A	A	A	A
IV. 緊急時の対応	A	A	A	A	A
V. 効果的・効率的な施設管理	A	A	A	A	A
VI. 収支状況	A	A	A	A	A
VII. その他	A	A	A	A	A
	S	A	A	S	S